

白石市男女共同参画基本計画（第3次） 【成果指標】

○基本目標1 男女がともに活躍し、お互いを尊重し支え合う社会の実現

1-1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

目指す姿	各種制度や政策、経営などの方針決定の場において、多くの女性が積極的に登用され、多様な視点や意見が反映される社会をつくります。			現状と課題	男女共同参画社会を形成していくためには、政策や方針決定過程において、あらゆる分野で女性の視点を取り入れていくことが重要です。 本市では、毎年、審議会などの委員の女性委員登用状況調査を実施しておりますが、令和4年度における登用率の実績は、委員実人数の29.01%となっており、目標の40%には届いていません。 また、市職員における女性管理職の割合も県平均を大きく下回っています。 市民アンケート調査では、政治の場で男女が「平等になっている」と回答している人は6.9%と、他の分野に比べても低くなっています。男女共同参画社会の形成に向けた基盤を強化していくためにも、人材確保やポジティブ・アクション（積極的改善措置）に対する理解を深めつつ、より一層の女性の登用を進めていく必要があります。		
指標	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和13年度）	実績値 （令和7年度）	令和7年度の実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R7 評価
審議会などにおける女性委員の割合	29.01%	40%	38.35%	女性委員の現状割合や目標値を庁内に共有し、全庁的な意識向上を図った。	女性委員の登用状況について調査しているものの、調査結果を活用した分析ができていない。	目標値に近づいているが未達成であるため、女性委員の登用率向上を図るため、引き続き審議会等へ働きかける。	B
市役所における女性管理職の割合	28.9%	33%	31.4%	テレワークや時差勤務制度など、柔軟な働き方を推進することで、ワークライフバランスが保てるように試行を行った。	現状値を上回っているが、目標値達成のため、今後も育児や介護との両立ができ、女性のライフステージの変化に対応した環境を整えていく。	管理職の成り手である女性職員が、どのライフステージにおいても、多様な働き方やワークライフバランスが保たれる環境づくりを行っていく。また、育児や介護休業中も職場との繋がりが持てるよう情報共有を行う。	B

1-2 職場における女性活躍・男女共同参画の推進

目 指 す 姿	男女の均等な機会及び待遇が実質的に確保され、女性がその個性と能力を発揮できるよう進めていきます。 また、性別にかかわらず、働きやすい環境が整備され、キャリアを継続していくことができる環境づくりを進めていきます。			現 状 と 課 題	就労は生活の経済的基盤であるとともに、自己実現につながるものです。また、経済の活性化の点からもダイバーシティの推進や多様な視点によるイノベーションの促進は重要な意義を持つものです。 市民アンケート調査では、女性が働きやすい社会かは、男性では『働きやすいと思う』と回答した人が半数を超えていますが、女性では『働きやすいとは思わない』の割合が『働きやすいと思う』の割合を上回っており、男女間での意識の差がみられます。事業所アンケートでは、女性活躍の推進にあたっての課題として「男性に比べて、家事や育児、介護など家庭の事情をより考慮する必要がある」の割合が最も高くなっています。 性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力を発揮できる社会を形成していくためにも、雇用機会均等法などの周知や遵守に向けた啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や多様な柔軟な働き方を選択することができる雇用など、性別にかかわらず働きやすい職場環境づくりを促進していくことが必要です。			
	指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)		実績値 (令和7年度)	令和7年度の取組実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策
宮城県女性のチカラを活かす企業認証制度 で認証された白石市所在の企業数		2件	2件以上	3件	認証企業数は前年度と同数で推移したものの、目標値は達成した。	女性のチカラを活かす企業認証制度の認知度向上のため、市内企業への周知が必要である。	多くの企業に取り組んでもらえるよう、市のホームページ等を活用した周知を図る。	A
市役所における男性の育児休業取得率		50%	100%	83.3%	男性職員が育児のための休業や休暇を取得できるよう、単なる制度の案内に留まらず、職場環境の整備や対象者への個別支援を行った。	育児パンフレットによる周知や取得する人が増えたことにより、認知度が上がってきている。また、所属内で取得についての声掛けが行われる習慣がついてきた。育児休業取得にあたり仕事の調整が行いやすい環境づくりが必要である。	・育児パンフレットに所得者の感想や体験談を載せる。取得状況についてサイボウズにて周知する。 ・職場内で（上司から等）取得を促す声掛けをしてもらう。 ・出産関係手続きの際に担当者（総務課）から各休暇および休業について案内を徹底する。	B
市役所における配偶者出産休暇取得率		75%	100%	83.3%				B
市役所における男性の育児参加休暇取得率		50%	100%	100%				A
市役所における男性の介護休業取得率		—	100%	—	制度自体は整備されているものの、男性職員の介護休業取得実績はない。	育児パンフレットに併せて掲載しているが、認知度が低い状況にある。	男性の介護休業取得について、アンケート等でニーズを把握する。要介護者を抱えている職員が、必要とするときに制度を利用できるように早出遅出勤務やテレワークの周知を強化する。	D

1-3 家庭における男女共同参画の推進

目 指 す 姿	家族がコミュニケーションを深めつつ、性別にかかわらず、それぞれが責任を担い、協力しながら家庭生活を築ける取組を進めていきます。			現 状 と 課 題	家庭生活は、より身近な男女共同参画の場であり、家庭内での理解を深めるとともに、実践の場としていくことが重要です。 市民アンケート調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人や、共働き家庭での家事・育児の役割分担も「男女ともに家事・育児を行うのがよい」、「どちらでも手の空いている方が家事や育児をすればよい」と回答した人が大半を占めていますが、家事や育児に費やす時間は女性の方が圧倒的に長く、主に女性が担っている実態がうかがえます。 本市では、男性の積極的な家事・育児の実践を促進するため、男女共生講座やパパとママの教室などを開催しています。 今後は、幅広い世代の男性が積極的に家事などを実践することができるための支援を行っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児や介護を社会全体で支えていくためのサービスの充実を図っていく必要があります。		
指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)	実績値 (令和7年度)	令和7年度の取組実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
家事・育児・介護啓発講座の参加者数	48人	80人	0人	本講座における参加者実績は0人だが、市民のニーズを踏まえ、より効果的な講座の開催方法や時期について検討を進める。	男性が当事者意識を持ちにくく、平日昼間の開催となると仕事との両立が困難で、参加のハードルが高い。	平日昼間だけではなく、夜間や休日を併用することで仕事との両立を支援し、企業や団体と連携し職場ぐるみの受講を促し、参加しやすい環境を構築する。	D
放課後児童健全育成事業の待機児童数	0人	0人	0人	指定管理者及び大平・福岡・深谷・白川地区の運営事業者により実施した。	—	現状維持できるよう事業を継続する。	A
ファミリー・サポート・センター事業の会員数に対する利用者数の割合	64%	70%	44%	地域子育て支援センターや乳幼児健診などで会員登録を呼びかけ、希望する方が会員登録しやすい環境づくりに努めた。	頻繁に利用していた依頼会員が子どもの年齢到達により退会した影響で、活動件数が大幅に減っている状況である。	交流会の充実や活動の積極的な周知により、ファミリー・サポート・センターを利用する機会の創出を図る。	D
子育て応援ハッピータイム事業の参加人数	12人	15人	26人	令和7年6月～令和8年2月までの期間で計5回実施した。	特定の関係者や特定の地区に偏った事業にならないよう広く周知し、各地区からの参加者増に繋げていく必要がある。	今後の継続開催を見据え、より参加しやすい事業内容の検討と周知の徹底を行い、さらなる参加者増を目指す。	A

要介護認定を受けている人のうち、介護サービスを利用している人の割合	82.6%	90%以上	79.8%	要介護認定申請者に対し、サービスを利用するまでの手順、サービスの種類など丁寧に説明を行った。また、初めて要介護認定を受けた方に対し、認定結果の通知と併せてサービスの利用方法について記載したチラシを同封した。	要介護認定を受けたにもかかわらず、介護サービスを利用していない人が一定数おり、制度の理解を促すことが難しい。	介護保険制度理解のための周知を徹底する。 サービスが必要な方に対しての窓口等でのより丁寧な説明、パンフレットやホームページを活用し、制度のより一層の周知を図る。	B
-----------------------------------	-------	-------	-------	---	--	---	---

1-4 地域における男女共同参画の促進

目指す姿	地区や自治会、ボランティア団体、各種サークルなど、地域の各種活動団体において、男女が協力して運営し、性別にかかわらず誰もが参加できる環境をつくっていきます。			現状と課題	活力があり、持続可能な地域社会にしていくなめには、性別にかかわらず誰もが地域活動や地域づくりに参画していくことが重要です。 市民アンケート調査では、参加している地域活動について「自治会、女性会（婦人会）、老人会など」と回答した人の割合は42.4％で、性別による差はみられませんでした。一方で、自治会など地域活動の場で「平等になっている」と回答した人は22.7％にとどまり、また、すべての自治会で男性が会長を担っているなど、固定的な性別役割分担意識もうかがえます。 性別にかかわらず、誰もが地域活動や地域づくりに参加できる地域づくりを推進するとともに、女性の意見を取り入れ、反映することができるよう、組織・団体における女性リーダーを増やしていく必要があります。		
指 標	現状値 （令和４年度）	目標値 （令和13年度）	実績値 （令和7年度）	令和７年度の実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
地区計画の策定件数	2地区	全地区	全地区	白石地区まちづくり協議会の設立・地区計画策定の支援を行った結果、令和7年度内に全地区で地区計画が策定された。	—	次期計画を策定する地区への支援を行う。	A

○基本目標 2 誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現

2-1 あらゆる暴力などの予防・根絶に向けた取組の推進

目指す姿	DVや性犯罪などの暴力は心身を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して容認しないという社会的認識を醸成していきます。 また、発生を防ぐための環境や被害に遭った場合の相談支援体制の構築を図ります。			現状と課題	DVや性犯罪などの暴力は重大な人権侵害であり、配偶者や被害者の心身を著しく傷つけるものです。また、近年はSNSの広がりなど、暴力の多様化や若年層への被害拡大もみられます。一方でDVや性犯罪は、被害にあったことを隠すケースや相談できないケースも多く、実態が見えにくいものとなっています。 市民アンケート調査では、全体の24.5%、女性の30.7%の人が自分もしくは自分のまわりの人が被害を受けたことがあると回答していますが、公的機関に相談した人の割合は低く、26.7%の人は誰にも相談していない状況です。 本市では、警察などの関係機関と連携し、緊急時において一時保護を行い、加害者と分離して安全確保を図っています。また、男女共同参画相談支援センターにおいて相談を受け付け、単独での解決が難しい場合などは警察や県女性相談センター、法テラスなどの関係機関につないでいます。 今後は、あらゆる暴力を容認しない認識の醸成とあわせ、相談しやすい環境づくりや窓口での適切な対応、専門的な相談窓口・支援制度などの周知を図っていく必要があります。また、関係機関・団体と連携し、SNSによる犯罪被害防止、デートDV防止など、若年層への意識啓発を図っていく必要があります。		
指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)	実績値 (令和7年度)	令和 7 年度の取組実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
自身や周りの人がDVを受けたことがある人の割合	24.5%	減少	24.5%	ホームページやSNSを活用したDV相談窓口の周知、および啓発ポスター・カードの配布等を実施し、相談しやすい環境づくりに努めた。	若年層を対象とする予防啓発の拡充と教育・学習の充実を図るため、体制の拡充が必要である。	DV加害者及び被害者を生まない社会の形成のため、リーフレット配布や研修会等を開催するなど予防啓発を図る。	B
困難な問題を抱える女性の相談件数	88件	減少	254件	複合化する課題に対応するため、庁内の関係部署と連携をしながら伴走型の支援を行った。	女性をめぐる課題は生活困窮や性的被害、家族関係の破綻など複雑化、多様化、複合化しており、相談は増加傾向にある。	一人ひとりに寄り添って相談に応じ、一緒に考え、関係機関との連携・協働による包括的支援の体制強化に取り組む。	D
シェルターなどに保護した人数	3人	減少	0人	目標を達成しているため、引き続き個々の状況に寄り添った適切な保護等の支援に務める。	一時保護に至らないようDV被害者をできる限り早期に発見するため、より情報収集や迅速な対応を行う体制の整備が必要である。	迅速かつ安全に保護する体制に加えて、早期に相談に応じ、寄り添いながら、予防から自立までつながり続ける支援を行う。	A
DVの経験や見聞きしたことをだれ（どこ）にも相談しなかった人の割合	26.7%	減少	26.7%	ホームページやSNSを活用したDV相談窓口の周知、および啓発ポスター・カードの配布等を実施し、相談しやすい環境づくりに努めた。	多様な相談窓口を通じて支援制度をよりわかりやすく周知することが必要である。	市のこども家庭センターのほか、国、県の設置する相談支援窓口について、様々な機会や媒体を通じて、周知を図る。	B

2-2 困難に直面している女性などへの支援

目 指 す 姿	ひとり親や貧困、生活上の困難に直面している女性などが、安心して自立した生活を送ることができるよう、就労や生活面において、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。			現 状 と 課 題	男性に比べ、女性の方が非正規雇用など不安定な雇用の状況にある人の割合が高く、貧困など生活上の困難に陥りやすい背景の一つになっています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大で、女性の雇用、所得に特に影響が強く現れているといわれています。 また、困難を抱えている人は、経済的困窮をはじめ、暴力による被害や精神的な困難、就労定着の困難、家庭における課題など複合的な課題を抱えている人も多く、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援が求められています。 さらに、こうした貧困の連鎖を断つためには、子どもの学習支援や居場所づくりなど、地域との関わりの中で自己肯定感や自立に向けた力を育んでいくことが重要です。 こうしたことから、生活上の困難に直面している女性などに対し、男女共同参画の視点からきめ細かな支援を行っていく必要があります。		
指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)	実績値 (令和7年度)	令和7年度の取組実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
自立相談支援事業における 新規相談受付件数・就労支援対象者数	149件・32人	157件・39人	64件・35人	庁内関係課や社会福祉協議会、ハローワーク等との支援調整会議を開催し、情報共有を強化した。	自立に向けた課題が多様化している（傷病、就労、住まい、債務問題等）ため、できる支援が少ないケースが増加している。	多様な問題に対しより具体的な解決策を見つけるため、ハローワークや地域包括支援センター等より多くの関係機関との連携を取り支援を強化する。	B
自立支援教育訓練給付金や 高等職業訓練促進給付金の申請数	0件・1人	各1件以上	0件・1件	各給付金の申請数は、現状維持の推移となった。	ひとり親が安定した生活を送るための自立支援、就業意欲の喚起と就職促進を図る必要がある。	就職に向けた相談に応じ、制度案内・周知を積極的に行い、利用に繋いで生活の安定と自立支援を図る。	C
ひきこもりの相談支援件数	5件	現状維持	3件	広報誌やホームページ等を通じて相談窓口の周知を図るとともに、当事者やご家族からの電話・面接相談に随時対応した。	家族等支援者が不在の場合、支援機関が対象者を発見し対応することが困難。	民生委員や地区住民といった地域の見守りから得られた情報を的確に把握し、対象者への早期支援につなげる。	B
子どもの学習・生活支援事業登録者数	27人	現状維持	25人	対象児童・生徒が減少する中、支援を必要とする家庭へ確実に情報を届けるため、対象世帯へのつながりを積極的に実施した。	家庭の事情等により支援開始につながらないケースや支援が中断となるケースがある。	子ども本人だけではなく、家族へも相談・支援を行うとともに、関係課や関係機関とも適宜連携し支援を行う。	B

65歳以上高齢者人口に対する通いの場への 65歳以上の参加人数の割合	11.47%	増加	11.53%	生きがいデイサービス事業の実施、高齢者等地域ささえ愛互助活動支援業務による既存サロンへの支援や、新規サロンの立ち上げ支援を行った。	生きがいデイサービス事業は加齢等を理由に利用を終了する方がいるため、参加者は減少傾向にある。地域の通いの場は人間関係が構築されていることが影響し、新たに参加する方が躊躇してしまう傾向にある。新規の通いの場が徐々に増えている一方で高齢者人口も減少していることから昨年度より参加者は微減となったが、現状値より増加となっている。	生きがいデイサービス事業の継続、新規サロンの立ち上げ支援、独自で活動する地域の通いの場の情報収集を今後も継続する。生きがいデイサービス事業については課題を踏まえ、事業内容の見直しを進める。	A
障がい者相談支援事業所による相談事業の実利用者数・相談件数	117人・1,856件	現状維持	190人・2,542件	広報誌やホームページ等を通じて相談窓口の周知を図った。	問題の複雑化・複合化により、障害者支援制度だけでは対応が難しいケースがある。	多くの関係機関との連携が必要なことから、連携を強化し、利用者に必要な情報の提供を速やかに行う。	B
避難行動要支援者名簿登録者における個別避難計画の作成者の割合	23%	25%	11%	民生委員や自治会長等の地域関係者と連携し、個別避難計画の作成を推進した。	避難支援を行う人材の不足や重度の障害がある方等、困難なケースへの避難支援における対応等が課題となっている。	民生委員や自治会長等の地域関係者及び福祉関係者と連携し、個別計画の作成について周知していく。	D

2-3 生涯を通じた健康支援

目指す姿	男女がお互いの性差に応じた健康への理解・認識を深め、特に女性が、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期の各期において、健康を支援していきます。			現状と課題	性別や年齢によって疾病の状況が異なることから、それぞれに応じた健康支援が必要です。 また、女性は、心身の状況が年代に応じて大きく変化するという特性があり、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に基づき、生涯を通じて切れ目のない支援を図っていく必要があります。 本市では、各種母子保健事業を通じて妊娠・出産に対する支援を行うとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげられるよう、各種健診・検診の受診率向上を図っています。 今後も、各種事業を充実し生涯を通じた健康支援を行うとともに、性差による心身の健康の状態の違い、年代による変化などへの理解を深め、お互いに思いやることのできる環境づくりを推進していくことが重要です。		
指 標	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和13年度）	実績値 （令和7年度）	令和 7 年度 の 取 組 実 績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
子宮頸がん検診受診率	31.7%	50%	31.7%	6 月から 1 0 月に医療機関において個別検診を実施し、さらに 1 2 月に検診車での集団検診を実施した。	がん検診に対する関心の希薄化や受診意欲の低下など、がん予防に対する当事者意識が欠如している。	個別検診未受診者に対し、集団検診前に再推奨を行った。また、土曜検診を実施することにより受診率向上を図った。 令和8年度からは目標値達成に向け、個別検診の期間延長を実施する。	C
乳がん検診受診率	36.5%	50%	27.7%	6 月から 7 月及び 1 1 月に検診車での検診を実施した。	がん検診に対する関心の希薄化や受診意欲の低下など、がん予防に対する当事者意識が欠如している。	6月から7月の検診未受診者に対し、11月の検診前に再推奨を行う。また、土曜検診を実施することにより受診率向上を図る。	C
妊産婦・新生児訪問指導実施率	100%	100%	100%	医療機関や他市町村など関係機関と連携しながら、必要な時期に妊産婦・新生児訪問を実施した。	引き続き関係機関と連携しながら、必要な時期に妊産婦・新生児訪問を実施する必要がある。	継続して実施していく。	A

2-4 防災における男女共同参画の推進

目指す姿	災害時において、男女共同参画の視点を踏まえた避難支援・避難生活や復旧・復興に向けた取組が行われるよう、多くの女性が登用され、活躍する環境の構築を図ります。			現状と課題	東日本大震災をはじめ多くの自然災害を経験し、改めて女性が主体的な担い手であることが認識されるとともに、災害時での女性への配慮、男女共同参画の視点の重要性が浮き彫りになっています。 市民アンケート調査では、防災・復興対策において、女性など多様な視点を活かすために必要なこととして、「避難所運営や設備、備蓄品などについて、過去の災害時に課題になった点を見直す」、「災害に関する各種マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる」、「防災分野の委員会や会議に、多くの女性や多様な人材が参加できるようにする」が上位を占めています。 この結果を踏まえ、女性の視点を踏まえた避難所運営や各種マニュアルの見直し、防災会議などへの女性の積極的な登用を行い、災害時における男女共同参画を推進していく必要があります。		
指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)	実績値 (令和7年度)	令和7年度の実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
防災会議における女性委員の割合	2.9%	10%以上	6.1%	防災会議委員の任期は2年であり、令和7年度はその1年目になるが、実績値としては6.1%と現状値から増加しているものの、目標値には届いていない状況。	防災会議委員には、条例で定められた各関係機関の長を任命しており、人事異動などにより女性委員の割合が変わる。	防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思や意見を公正に反映させるため、防災会議などへの女性の登用を検討する。	C
女性消防団員の人数	10人	15人	9人	女性消防団員が執筆する消防団だよりを令和6年11月1日より発行。 消防団の活動や防火防災の情報を市民に紹介し、消防団への入団促進のほか防火防災の啓発活動に努めた。	女性消防団員の存在が市民に浸透していない。	女性消防団員の存在を知ってもらうため、引き続き消防団だよりの発行を継続し、女性消防団員が行っている、市内幼稚園、保育園に対する啓発活動についても積極的に行う。	C
女性防災リーダーの人数	—	5人	0人	女性防災リーダーを担うための意識啓発に関する各種講座や研修、訓練への参加などの取り組みが出来なかった。	担い手となりうる女性消防団員や婦人防火クラブの役員のなり手が少ない。	地域防災力を高めるために女性の参画やリーダーシップが重要であることの理解を促進しつつ、女性防災リーダーを育成するため、女性消防団員及び婦人防火クラブ役員等に対し、各種講座の受講を促進する。	D

○基本目標 3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

3-1 広報、教育を通じた男女共同参画意識の醸成

目指す姿	学校教育や生涯学習、広報・啓発活動を通じて、住民や地域活動団体、事業所において、男女共同参画の重要性への認識を深め、その実現に向けて取り組んでいきます。			現状と課題	男女共同参画社会の形成には、市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深め、その重要性を認識していくとともに、身近な問題として捉え、実践できることが重要です。 本市では、国で実施する「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」に併せて、HPに情報を掲載し、男女共同参画意識の向上を図っています。 また、民生委員や白石市民大学受講生を対象とした出前講座において、男女共同参画をテーマとした出前講座を開催しています。 さらに、生涯学習では、各種講座の開催を通じて、男女共同参画意識の定着を促進しています。 引き続き、様々な機会や媒体を活用しながら、市民や各種団体、事業所の男女共同参画意識の醸成を図る中で、より効果的な取組の推進と幅広い市民の参加を促進していく必要があります。			
	指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)		実績値 (令和7年度)	令和7年度の取組実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策
男女共同参画関係講座の計画期間中の開催回数		2回	4回	2回	指定避難所を担当する市職員を対象に、外部講師を招き、多様な視点からの防災対策実践講座を実施した。	子育て世代をターゲットとした講座の開催について、効果的なテーマ設定および講師の選定の見直しが必要である。	民生委員や白石市民大学受講生だけでなく、市内の小中学校や子育て世代もターゲットにした講座開催を検討し、市ホームページやSNS等で広く周知することで市民の参加を図る。	D

3-2 性の多様性への理解促進

目 指 す 姿	性的マイノリティに対する社会の理解が深まり、性的指向・性自認（SOGI）にかかわらず、誰もが地域の中で自分らしく暮らせる環境をつくります。			現 状 と 課 題	近年、性的マイノリティや性的指向・性自認に対する意識・関心が高まっており、一人ひとりの個性を尊重し、また、それらを理由として差別的な扱いをされることなく、自分らしく安心して暮らしていくことができる社会の形成が求められています。 市民アンケート調査では、「LGBTQ+」、「性的マイノリティ」という言葉について、「内容（意味）をよく知っている」と「内容（意味）を少しは知っている」を合わせた『知っている』と回答した人は55.2％で半数以上となっており、言葉の認知度は高まっている状況がうかがえます。 また、当事者が直面している課題は、「学校・教育（いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事）」や「職場（採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、福利厚生）」が上位を占めています。 こうしたことから、市民における多様な性に対する理解を深めるための取組と併せ、特に教育現		
指 標	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和13年度）	実績値 （令和7年度）	令和 7 年度の実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
「性の多様性に関する図書」の特集コーナー	—	実施	実施	R7.6.23～R7.6.29 男女共同参画週間コーナーを設置（一般書・児童書）し、男女共同参画関係の資料を展示した。	図書館利用者が多様な性への理解促進を図れるよう、資料の配架内容と展示レイアウトの工夫が必要である。	多様な性に関するコーナーを併設し、教育現場や職場環境における理解促進と環境整備を推進できるよう、選書・配架を工夫する。	B

3-3 男女共同参画推進体制の強化

目 指 す 姿	関係機関や地域活動団体などが連携・協働しながら、男女共同参画に向けた取組の活性化を進めます。また、庁内の各部署において、男女共同参画の視点による施策・事業を推進していきます。			現 状 と 課 題	地域ぐるみで男女共同参画社会を推進していくためには、市民をはじめ、地域活動団体や事業所での取組が欠かせません。 本市では、平成14年 6 月に「白石市男女共同参画社会推進条例」を制定し、6 つの基本理念を示すとともに、本市や市民、事業者の責務を明らかにし、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進することとしています。また、条例第25条に基づき「白石市男女共同参画専門委員会」を設置・運営しています。 今後も、男女共同参画社会推進条例の理念に基づくまちづくりを推進するとともに、その周知を図りつつ、地域ぐるみで男女共同参画を推進するための連携・協働体制の構築・強化を進めていく必要があります。		
指 標	現状値 （令和4年度）	目標値 （令和13年度）	実績値 （令和7年度）	令和 7 年度の実績	指標達成に向けた課題	今後の取組方針 具体的な改善策	R 7 評価
白石市男女共同参画専門委員会の開催回数	1回	1回以上	1回	男女共同参画基本計画等の推進に向け、男女共同参画専門委員会を下記日程で開催した。 ○令和7年10月2日	専門委員会の存在や議論内容が市民に届かず、当事者意識が醸成されにくい。	市民に興味関心をもってもらえるよう、地域の現状やニーズに即したテーマ設定にし、市ホームページ等での周知を図る。	B